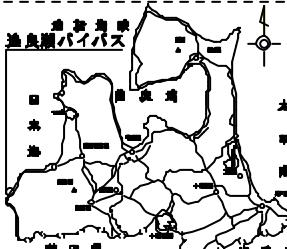
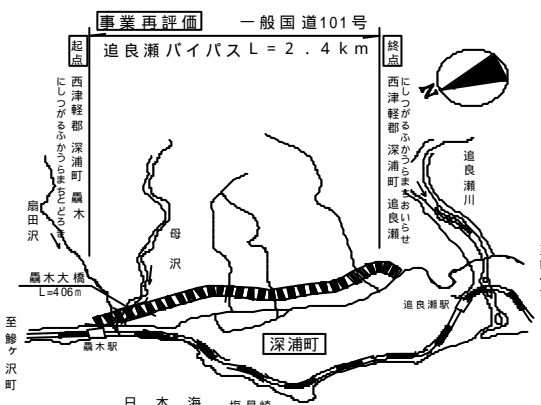


再評価結果（平成18年度事業継続箇所）

担当課：
担当課長名：

事業名		一般国道101号 追良瀬バイパス		事業区分	一般国道	事業主体	青森県								
起終点		自：青森県西津軽郡深浦町轟木 至：青森県西津軽郡深浦町追良瀬		延長	2.4 km										
事業概要 一般国道101号は、青森県青森市を起点とし、秋田県秋田市に至る延長約209kmの幹線道路である。追良瀬バイパスは、人家連坦部で幅員狭小、急カーブ、急勾配の連続した隘路区間を解消し、くわえて堆雪帯の設置により冬期間においても安全で円滑な交通の確保を目的とした、延長2.4kmの2車線道路である。															
H3年度事業化		H 年度都市計画決定 (H 年度変更)		H3年度用地着手		H5年度工事着手									
全体事業費		38億円		事業進捗率	83%	供用済延長	0 km								
計画交通量		3,200台/日													
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体)	1.5		総費用 (残事業)/(事業全体)	17/44億円		基準年 平成17年								
	(残事業)	3.8		事業費 維持管理費	14/41億円 3/3億円										
				総便益 (残事業)/(事業全体)	65/65億円										
				走行時間短縮便益		65/65億円									
				走行費用減少便益		1/1億円									
				交通事故減少便益		-1/-1億円									
事業の効果等 ・物流効率化の支援（田野沢漁港からの水産物輸送の利便性向上） ・個性ある地域の形成（主要な観光地である津軽国定公園へのアクセスの向上） ・災害への備え（緊急輸送道路ネットワーク計画において第2次緊急輸送道路に位置づけあり） 他2項目に該当															
関係する地方公共団体等の意見 一般国道101号は、地域交流の促進、津軽半島周遊観光の拡大等の重要な役割を果たすことが期待されており、地元市町村長等で構成する国道101号整備促進期成同盟会より、早期整備の要望（平成17年10月31日）を受けている。															
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 高規格道路である津軽自動車道について、浪岡IC～五所川原東IC間の約8.1kmが平成14年11月に供用され、残る五所川原東IC～五所川原IC間の約7.6kmについても平成19年度供用予定であることから、津軽国定公園観光の利便性向上ためにも、道路整備の必要性は高まっている。															
事業の進捗状況、残事業の内容等 【執行済み額】事業費：31億円（進捗率83%）うち用地費：2億円（進捗率100%）															
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 事業進捗に係わる問題はなく順調に事業を進めており、平成19年度供用を目標に事業推進を図る。															
施設の構造や工法の変更等 再生採石、再生合材を積極的に利用し、コスト縮減を図っている。															
対応方針		事業継続													
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。															
事業概要図															
															
<table border="1"> <tr> <td>———</td> <td>供用中</td> </tr> <tr> <td>■■■■■</td> <td>事業中</td> </tr> <tr> <td>▨▨▨▨</td> <td>再評価箇所</td> </tr> <tr> <td>▨▨▨▨</td> <td>うち供用中</td> </tr> </table>		———	供用中	■■■■■	事業中	▨▨▨▨	再評価箇所	▨▨▨▨	うち供用中						
———	供用中														
■■■■■	事業中														
▨▨▨▨	再評価箇所														
▨▨▨▨	うち供用中														

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。